

香取市公告第 49 号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の請負について、公募型プロポーザル方式に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和 7 年 6 月 2 日

香取市長 伊藤 友則

1 製造請負の概要

(1) 製造請負名

景観照明製造請負

(2) 請負内容

詳細は、「景観照明製造請負仕様書」（以下「仕様書」という。）による。なお、仕様書は、請負予定者を特定するための基本的な仕様について定めたものであり、契約締結の際は、更に詳細な内容について、特定された請負予定者と協議の上、定めるものとする。

(3) 請負規模

製造請負代金は、100,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

(4) 履行期間

履行期間は、契約締結の日の翌日から令和 8 年 6 月 30 日までとする。

2 プロポーザルへの参加資格

本業務のプロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産手続開始の申し立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申し立てをしていないこと。
- (2) 国税（法人税・消費税）、都道府県税（事業税・都道府県民税）及び市町村税を滞納していないこと。
- (3) 香取市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等又は同条第 1 号に規定する暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 本請負の履行に支障がない法人であること。
- (5) 令和 2 年度以降（過去 5 年間）に公共機関が発注した工事等に対する屋外照明の納入実績があること。
- (6) 仕様書で定める製造請負について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有す

ること及び発注者の指示に柔軟に対応できること。

3 募集要領等の交付方法

香取市ホームページ（<http://www.city.katori.lg.jp>）からダウンロードするものとする。

4 参加手続き

本業務の企画提案に参加しようとする者は、次に定めるところにより参加表明するものとする。

(1) 提出書類

- ① 参加表明書
- ② 会社概要
- ③ 会社の実績調書
- ④ 企画提案書

(2) 提出期限

令和7年6月27日（金） 午後5時 まで
（郵送の場合は同日、消印有効）

(3) 提出場所

香取市役所建設水道部都市整備課建築・街なみ班

(4) 提出部数

10部（正本1部のみ押印。残りの9部は複写可）

(5) 提出方法

持参（土・日曜日を除く日の午前9時から午後5時まで）又は郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。）

5 選定審査

審査は、プレゼンテーションにより実施する。

(1) 実施日時

令和7年7月17日（木）

(2) 説明時間等

プレゼンテーションは1社ずつ行い、説明15分、ヒアリング10分の計25分程度とする。

(3) プレゼンテーションの内容

提出のあった「5 提案書の提出（5）提出書類 ④企画提案書」に基づくものとし、資料の追加配布は認めない。

6 その他

詳細については、「景観照明製造請負公募型プロポーザル募集要領」による。

7 問い合わせ及び各書類の提出先

香取市建設水道部都市整備課 担当：篠塚・皆川・保科

〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127 番地

電話番号 0478-50-1214（直通）

電子メール toshi3@city.katori.lg.jp